

陳情書

都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業の件について

1・上記事業に係る環境影響評価手続は「大深度地下利用法等」を適用しますか？

はい いいえ

2・大深度地下トンネルやインターチェンジ、換気所等の工事は地下水へ著しい影響を与え八の釜、三宝寺池、善福寺池、井の頭池等や井戸を枯渇、消滅させる可能性がある（15都市基街第399号）

これらをご存知ですか？

はい いいえ

3・国央道八王子城跡付近のシールド工事で地下水位を13m下げ周辺の井戸を枯渇させたため工事を中断して 現在新たなシールド機械（地下水位を下げさせない）を開発中・

これらをご存知ですか？

はい いいえ

4・PI外環沿線協議会にて前東京外郭環状道路部長、成田隆一氏が本件事業は抜補解消に役立たない と発言した。

これらをご存知ですか？

はい いいえ

5・本件事業に対し善福寺住民の90%が反対、しかし阿佐谷地区では80%以上の賛同のため 計西路線を阿佐谷地区に変更すれば杉並区民の殆どの賛成を得られ歓迎されると思いますが？

はい いいえ

6・前項を踏まえて本件事業を推進しますか？

はい いいえ

陳情者 外環道・青柳街道インターチェンジに反対する住民の会